相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県各務原市那加雄飛ケ丘二四番地、最後の住所愛知県江南市松竹町米野一八番地県営松竹住宅一一棟一二二号
被相続人　亡　江森　郁枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月十四日
名古屋市中区丸の内一丁目四番二九号　愛協ビル三階　内河・雑賀・近藤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　雑賀　正浩

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し三千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年一月十四日
札幌市白石区南郷通七丁目南四番一号
株式会社東亜エンジニアリング
代表取締役　山川　昇

第36期決算公告　平成26年1月14日
札幌市白石区南郷通七丁目南4番1号
株式会社東亜エンジニアリング
代表取締役　山川　昇
貸借対照表の要旨
（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	247,030
	固定資産	45,896
	繰延資産	0
	資産合計	292,926
負債及び純資産の部	流動負債	194,772
	固定負債	28,075
	株主資本	70,079
	資本金	45,000
	利益剰余金	25,079
	その他利益剰余金	25,079
	（うち当期純利益）	(9,348)
	負債・純資産合計	292,926

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県駿東郡愛鷹村柳沢五番地、最後の住所静岡県駿東郡愛鷹村柳沢二五番地
被相続人　亡　長倉　准助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月十四日
静岡県沼津市柳沢三〇五番地の一
相続財産管理人　小野　與

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千七百万円減少し、三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年二月十七日であり、株主総会の決議は平成二十五年十二月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年一月十四日
東京都町田市成瀬台一丁目一五番地七
株式会社テクノ
代表取締役　金子　一郎

第32期決算公告
平成26年1月14日
東京都町田市成瀬台一丁目15番地7
株式会社テクノ
代表取締役　金子　一郎
貸借対照表の要旨
（平成25年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,790
	固定資産	62,659
	合計	65,449
負債及び純資産の部	流動負債	25,017
	株主資本	40,432
	資本金	40,000
	利益剰余金	432
	その他利益剰余金	432
	（うち当期純利益）	(129)
	合計	65,449

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市北区紫野大徳寺町八五番地、最後の住所大阪府枚方市長尾台一丁目八番一五号
被相続人　亡　中村　松枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月十四日
大阪市北区西天満四丁目八番二号北ビル本館二階二〇一
相続財産管理人　弁護士　髙橋　敏信

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し、三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年二月十七日であり、株主総会の決議は平成二十五年十二月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年一月十四日
東京都町田市成瀬台一丁目一五番地七
株式会社ハイテックス
代表取締役　金子　先子

第35期決算公告
平成26年1月14日
東京都町田市成瀬台一丁目15番地7
株式会社ハイテックス
代表取締役　金子　先子
貸借対照表の要旨（平成25年1月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,216
	固定資産	306,891
	合計	308,107
負債及び純資産の部	流動負債	12,372
	固定負債	270,347
	株主資本	25,388
	資本金	10,000
	資本剰余金	52,500
	資本準備金	52,500
	利益剰余金	△ 37,112
	その他利益剰余金	△ 37,112
	（うち当期純利益）	(40,512)
	合計	308,107

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市東鳴尾町一丁目一一一番地、最後の住所大阪府三島郡島本町若山台二丁目三番三三―七〇一号
被相続人　亡　木内　博司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月十四日
大阪市北区中之島二丁目二番二号大阪中之島ビル四階フェニックス法律事務所
相続財産管理人　弁護士　北嶋　紀子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千七百万円減少し、三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年二月十七日であり、株主総会の決議は平成二十五年十二月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年一月十四日
神奈川県川崎市高津区久地四丁目二六番二五号
株式会社えきちか
代表取締役　金子　寛一

第30期決算公告
平成26年1月14日
神奈川県川崎市高津区久地四丁目26番25号
株式会社えきちか
代表取締役　金子　寛一
貸借対照表の要旨
（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	25,336
	固定資産	99,230
	合計	124,566
負債及び純資産の部	流動負債	13,254
	固定負債	69,188
	株主資本	42,124
	資本金	40,000
	利益剰余金	2,124
	その他利益剰余金	2,124
	（うち当期純利益）	(2,205)
	合計	124,566